

枕崎市子供の移動経路・通学路等の交通安全プログラム

令和3年1月

枕崎市教育委員会

1 プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路で関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、以降、着実かつ効果的に対策を推進するために、関係機関の連携体制において、「枕崎市通学路交通安全プログラム」を策定し、これに基づき、通学路の交通安全対策を実施してきました。通学路に加えて、令和元年には、未就学児等が日常的に移動する経路等に関し、関係者が連携して緊急合同点検を実施し、各主体が必要な対策を実施してきたところです。

これらの取組に基づき、交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため、「枕崎市通学路交通安全プログラム」を踏襲しつつ、上述の未就学児の移動経路に係る緊急合同点検で必要となった対策箇所等を加えた「枕崎市子供の移動経路・通学路等の交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係者が連携して、地域の子供の移動経路や通学路等の安全確保を図っていきます。

2 子供の移動経路・通学路等の安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「子供の移動経路・通学路等の安全推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で協議し策定します。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ・ 学校・PTA代表 | ・ 鹿児島国道事務所及び指宿維持出張所 |
| ・ 幼稚園協会代表、保育連合会会長 | ・ 南薩地域振興局土木建築課 |
| ・ 枕崎警察署交通課 | ・ 枕崎市建設課 |
| ・ 枕崎市健康・こども課 | ・ 枕崎市総務課危機管理係 |
| ・ 枕崎市教育委員会 | |

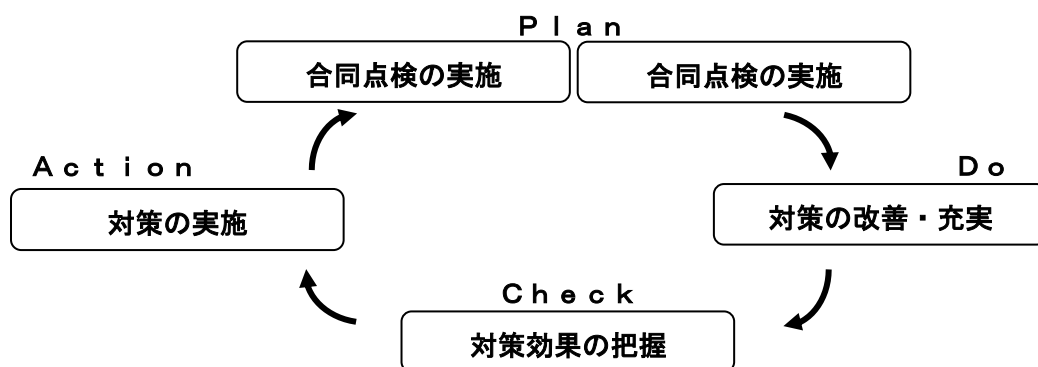
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に子供の移動経路・通学路等の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、子供の移動経路・通学路等の安全性の向上を図っていきます。

[子供の移動経路・通学路等の安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 各校区または、対象となった地域を、それぞれ1年に1回合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、子供の移動経路・通学路等の危険個所の状況把握をするために、夏期に実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、子供の移動経路・通学路等の安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- ・ 各校区ごとに、教育委員会、学校・PTA代表、幼稚園・保育園代表、道路管理者、警察、市総務課危機管理係、その他関係機関等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むように関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、未就学児及び児童生徒等が安全になったと感じているのか等の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

- ・ 幼稚園、保育園、認定こども園及び各小中学校等への聞き取り
- ・ 子供の移動経路・通学路等での登下校等の様子の観察

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も子供の移動経路・通学路等の安全推進会議において、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。

※ 令和3年 1月 策定